

## 会 議 録

会議体名		令和7年度第1回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会
開催日時		令和7年6月20日（金）15時30分～17時30分
場 所		男女平等推進センター 研修室2およびオンライン会議
出席者	委員	片上平二郎、小玉亮子、シェアマンスザンネ、村木太郎、有里真穂、北岡あや子、塚田ひさこ、星京子、阿部やよい、栗林知絵子、須藤啓光、中西信介、新庄聖
	事務局	区長、総務部長、男女平等推進センター所長、各所管課長、係長、係員
公開の可否	会議	公開
	会議録	公開
会議次第		<p>1 委嘱状交付及び委員紹介</p> <p>2 会長・副会長選出</p> <p>3 諮問</p> <p>4 議題</p> <p>（1）第5次としま男女共同参画推進プランの進捗について</p> <p>（2）としま男女共同参画推進プランの策定について</p> <p>（3）第5次としま男女共同参画推進プラン改定に係る住民意識調査について</p> <p>（4）その他</p>
会議資料		<p>&lt;資料&gt;</p> <p>資料 1-1：としま男女共同参画推進プランの概要</p> <p>資料 1-2：第5次としま男女共同参画推進プラン重点事業の実施状況および実施予定</p> <p>資料 1-3：第5次としま男女共同参画推進プランの評価指標における最新値について</p> <p>資料 2：としま男女共同参画推進プラン策定について（案）</p> <p>資料 3-1：第5次としま男女共同参画推進プラン改定に係る住民意識調査について</p>

会 議 録

資料 3-2：第 5 次としま男女共同参画推進プラン改定に係る住民意識調査票  
(案) 新旧対照表

	<p>現在の出席者数が 13 名。豊島区男女共同参画推進条例第 19 条に規定された会議開催の委員定足数に達していることを報告する。後ほど、委員の皆様の互選により会長を選任していただくが、会長が選出されるまでの間、男女平等推進センター所長が進行を務めさせていただく。当会議の概要について説明する。男女共同参画推進会議は、平成 15 年に豊島区男女共同参画推進条例に基づき区長の附属機関としてスタートし、今年度は第 12 期となる。女性活躍推進協議会については、豊島区女性活躍推進協議会設置要綱に基づき、平成 30 年度に発足し今年度より第 5 期目となる。</p> <p>1. 委嘱状交付及び委員紹介</p> <p>男女共同参画推進会議は 15 名の委員の方々、また女性活躍推進協議会は 17 名の委員の方々に構成されている。</p> <p>— 委員の自己紹介 —</p> <p>— 事務局の紹介 —</p> <p>2. 会長・副会長選出</p> <p>条例では、委員の互選によって定めることとなっている。まずは会長について、委員の皆様からご意見あったら挙手をお願いします。</p> <p>委員の選定を行った事務局の案があればお伺いしたい。</p>
<p>A 委員 事務局（所長）</p>	<p>教育や子ども・ジェンダーなどをテーマとした研究に取り組んでおられ、内閣府男女共同参画連携推進会議委員や浦安市男女共同参画推進会議会長を務められた小玉委員はいかがか。</p> <p>（委員異議なし）</p> <p>異議なしとのことで、会長は小玉委員をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>（挨拶）</p> <p>副会長の選出に移る。互選の方法はいかがするか。</p>

## 会 議 録

A 委員	<p>会長一任でお願いしたい。</p> <p>（委員異議なし）</p>
会長	片上委員にお願いしたい。
副会長	（挨拶）
会長	<p>会議の傍聴と会議録の公開について委員の皆様にお諮りしたい。前期の推進会議では、会議は原則公開、会議録も公開となっていた。これまでと同じ扱いで構わないと考えるが、ご意見はあるか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>これまでと同じ扱いとする。傍聴希望の方はいらっしゃるか。</p>
事務局	2名いらっしゃる。
会長	<p>傍聴の可否について委員の皆様にお諮りしたい。</p> <p>（委員了承）</p> <p>それでは傍聴について許可したいと思う。</p>
区長	<p>3. 諮問</p> <p>— 諮問文朗読 —</p> <p>（挨拶）</p>
事務局（所長）	区長は公務のため、ここで退席させていただく。
会長	事務局から資料の確認をお願いする。
事務局	— 資料の確認 —
会長	事務局から資料の説明をお願いする。
事務局	<p>資料 1-1 の確認をお願いする。</p> <p>初めて就任された委員もいらっしゃるため、「第 5 次プランの進捗状況」の説明の前に、改めて「としま男女共同参画推進プラン」の概要について、説明</p>

## 会議録

申し上げる。プランの目的は豊島区男女共同参画推進条例第4条に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、豊島区において男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するためである。プランは「男女共同参画社会基本法」以下「配偶者等暴力防止法」「女性活躍推進法」「困難女性支援法」の4つの法律に規定する市区町村計画と位置付けている。

現行プランは令和4年度から令和8年度の5か年計画であり、これに今年度スタートした困難女性支援基本計画とあわせて、一体的に次期プランを策定する予定で、期間は令和9年度から令和13年度の5か年。

プランの策定に当たっては、本推進会議を中心に庁内組織である男女共同参画推進委員会、及びプラン策定にあたって今年度設置するワーキンググループの体制で検討する。

続いて、資料1-2の確認をお願いします。

この資料は第5次プランの72の計画事業のうち、特に重点的に取り組むべき事業と位置付けた22の事業について、各所管に実施状況調査を行った結果を施策単位でまとめたものとなる。

22の重点事業のうち所管課が1, 2と評価した事業はなし。

また、施策ごとの評価平均値を示しており、3を超える評価となっている施策は16施策のうち10施策である。

全重点事業の評価平均値は3.3となっている。

続いて、資料1-3の確認をお願いします。

この資料は第5次プランの施策の方向ごとに定めた18の評価指標の最新値である。

事務局からの説明は以上となる。

ご意見・ご質問等はあるか。

資料1-3の成果指標の推移の中の2番のDV相談件数が、20年度23年度24年度と減ってきている。DVそのものが減っているとは思えない中で、相談件数が減っているのはどのような背景があってどうしようとしているのか。

2020年の716件はコロナの時に、全国的にも豊島区においても最大である。

会長

B委員

事務局（所長）

## 会 議 録

そこからコロナ前に戻っているという状況が数値から見えている。ただ、DVが減っているのかというとそうではなく、精神的暴力は暴力だということや、まだ気づいていない暴力が多くあるということの啓発活動をしっかり行う必要があると考えている。

議題（２）としま男女共同参画推進プランの策定について

議題（３）第５次としま男女共同参画推進プラン改定に係る住民意識調査について

会長

議題（２）と議題（３）について事務局より説明をお願いします。

事務局

資料２の確認をお願いします。

この資料は、「としま男女共同参画推進プラン」の策定スケジュール案であり、今年度は今回と１２月の２回開催を予定している。

１２月開催に先立ち、庁内組織である男女共同参画推進委員会及びワーキンググループの開催を予定している。９月に住民意識調査と困難女性支援団体調査を予定しており、ワーキンググループで、現状把握と課題の抽出を行い、１２月の第２回会議でご報告する予定。

令和８年度は５月から２か月おきに計６回の推進会議開催し、計画案について審議をお願いします。１１月にパブリックコメント案を作成、１２月にパブリックコメントを行い、区民の意見を計画案に反映させて令和９年３月に区長答申を予定している。

続いて、資料３-１の確認をお願いします。

この資料は、第５次プラン改定に係る住民意識調査の概要である。この調査はプランの基礎資料とすることを目的に実施する。調査手法としては委託業者のモニターを対象としたWEB調査により行い、調査項目は１０項目。有効回収数は前回調査と同程度を見込んでいる。

続いて、資料３-２の確認をお願いします。

## 会 議 録

この資料は令和2年度調査の質問と今回質問案の新旧対照表である。表の左側が今回質問案、右側が令和2年度の質問で、変更箇所等を赤字で記載している。

まず、新F1～新F6が回答者の属性についての質問となる。前回調査は住民基本台帳からの無作為抽出であったが、今回は調査業者が抱えるモニターが回答者になるため、確認のため豊島区在住を問う項目をはじめに追加している。また、新F4の職業を問う質問についても選択肢を整理し、類似のものはまとめている。

本調査案を作成するにあたり、調査業者から説明を受けたところでは、質問数があまり多いと最後まで回答するのが負担となるため、適正な質問数の設定が回収数確保には欠かせないということ。概ね属性質問も入れて多くても50問が限度ということ。今回は従来の3計画に加えて、困難女性支援基本計画に関する項目も追加する必要があるため、前回の質問を精査・整理して見直した上で、属性質問6問を含む計44問としている。

見直しにより前回の質問を削除する場合は、概ね、第5次プランの策定の基礎資料として、プラン上、掲載していなかったものや、この5年間における法・制度改正や社会的認知度の向上など情勢の変化により設問の必要性が薄れたと思われるものを対象としている。また、他の質問に組み入れることで、同様の回答が得られるものや類似の質問があるものも整理している。主な変更点について、ご説明申し上げます。

2頁～3頁、調査項目「ジェンダー平等意識について」の質問は3問。新問3として、アンコンシャスバイアスという言葉の認知度についての質問を追加している。4頁～6頁、調査項目「家庭生活について」の質問は2問。

新問4、結婚の有無を問う質問に、多様な性自認・性的指向のパートナーシップを意味するパートナーを追加した。新問4-1結婚されている方への質問はパートナーを追加したうえで、旧問5-1では個別に設定していた家事分担の種類を新質問では類似の内容をまとめて整理した。

6頁～7頁、調査項目「子どもの教育について」の質問は3問。前回調査では

## 会 議 録

旧問 6 で男女のお子さんの育て方を区別せずに考えると回答した方にも、旧問 6-1 でお子さんをどのように育てるか質問していたが、これを削除し、新問 5、2 の選択肢で男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたいと答えた方のみ新問 5-1 でどのように育てたいか質問することで性別に対する意識の違いを浮かび上がらせるようにしている。

8 頁～12 頁、調査項目「就労について」、こちらは前回 13 問だったが、各調査項目間のバランスに配慮して、他質問で代替可能な質問や育児休業制度など法改正により状況が変わった質問、データ活用の可能性が低いと思われる質問の整理を行い、6 問にした。新問 8 の変更内容について、旧問 8-4 では女性目線の選択肢となっていたところを、例えば、選択肢 4 「男性には成果を求める」といった選択肢を加えることで、働く男性のジェンダーによる課題もみえる選択肢に変更している。新問 11 を新設し、育児・介護等離職者の再就職の際のニーズについて質問している。なおこの質問は 14 頁に記載の旧問 13 を女性に限定しない形に変更したものとなっている。

13 頁～15 頁、調査項目「あらゆる分野における女性の活躍推進について」の質問は 2 問。新問 13 を新設し、女性が組織の意思決定に参画するために必要だと思うことについて質問している。

15 頁～22 頁、調査項目「人権について」の質問は 6 問。DV 関連の質問はこの項目に含まれている。新問 14 の変更内容は、旧問 15 ではセクシャルハラスメントのみを対象としていたが、マタハラ・パタハラ、SOGI ハラ、パワハラ、カスハラとハラスメントの選択肢を増やしている。新問 15、けんかと DV の違いについて注釈を加え、DV を 5 つの暴力の類型に整理しました。また、新問 15-1 は、DV 経験のある方の相談状況の質問になるが、旧問 17-1 と旧問 17-2 の内容を一つの質問にまとめている。新問 17 を新設し、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）について質問を追加している。

22 頁～23 頁、調査項目「メディア・リテラシーについて」の質問は 2 問。旧問 19 「利用するメディア」と旧問 20 の質問「影響を及ぼしているメディア」

## 会 議 録

の類似性から新問 18「日頃どのメディアから情報収集していますか」一つに整理している。

23 頁～25 頁、旧調査項目「地域活動について」及び 25 頁～26 頁、旧「女性の政策決定への参画などシステム改革について」の項目は基本的に 13 頁～15 頁の「あらゆる分野における女性の活躍推進について」の項目や 34 頁以降の「豊島区における取組について」の項目に内包されているとの考えにより、削除している。

26 頁～28 頁、「多様な性自認・性的指向の人々について」の質問は 2 問。旧問 27 については、すでに性的少数者（LGBT 等）という言葉の認知度は相当に高まっていると思われることから、削除している。新問 20 を新設し当事者の生きづらさや悩みにかかわる質問を加えている。

28 頁～34 頁、調査項目「困難な問題を抱える女性への支援について」は、令和 6 年 4 月の困難女性支援法が施行され、区も基本計画を策定したことから、今回この項目と質問 8 問を新設した。新問 22 では、法律についての認知度、新問 23 では、令和 7 年 3 月に区が策定した基本計画についての認知度についての質問となっている。新問 24 では、回答者の抱える困難や生きづらさの状況、経験について質問し、続く新問 24-1～新問 24-3 で、困難や生きづらさを抱えた方の相談状況や、相談できなかった理由について質問している。新問 25 では相談に関して必要と思われること、新問 26 で自己肯定感に関する質問を設定している。

34 頁～最後 40 頁、調査項目「豊島区における取組について」の質問は 3 問、国・区の政策や施策について、新問 27 は、区の取組の認知度についての質問だが、選択肢にすずらんスマイルプロジェクトや男性相談、にじいろ相談など、最新の取組に変更している。新問 29 を、旧問 30 を発展させて新設し、ジェンダー平等を推進するために現在、区が力を入れている取組と、特に力を入れてほしいと思う取組について、今年度スタートした基本構想・基本計画も踏まえた内容にして質問を設定している。

最後 40 頁、新問 30 は自由意見記述欄となる。

## 会 議 録

<p>会長</p>	<p>事務局からの説明は以上となる。</p> <p>ご意見・ご質問等はあるか。</p>
<p>副会長</p>	<p>問 4-1 について、男女の役割分担と言われたときに、(パートナーを含む) という書き方をすると、例えば同性パートナーの場合は答えにくいのではと気になった。また、問 14 のハラスメントについて、パワハラやカスハラを聞く必要があるのか気になった。それから問 15 でけんかと DV の違いについて記載をしてしまうと、本当は DV なのにけんかと勘違いをして回答をする可能性があることを懸念している。それから地域活動についての設問はすべて削除してしまっているのか気になった。</p>
<p>事務局 ( 所長 )</p>	<p>パートナーの書き方は検討する。パワハラやカスハラについては、ワーク・ライフ・バランスにも関わる内容であり、聞きたいと考えている。また、普及啓発という意味でけんかと DV の違いを記載していたが、けんかを除いて DV の意味のみ記載する。地域活動については企画課の区民意識調査、他の質問については女性活躍のところに含ませている。</p>
<p>A 委員</p>	<p>受託業者とはどういうもので、どのような関係性があるのか。受託者のモニターについて受託会社によって回答者の偏りは出ないのか。</p>
<p>事務局 ( 所長 )</p>	<p>調査会社については、契約のための手続きを進めているところ。WEB 調査の場合、調査会社に登録している方にアンケートをとる形。豊島区で登録されている方の中で年代を割り振る。有効回答数が 700 から 800 になるように集めてアンケートを取る。</p>
<p>A 委員</p>	<p>アンケートの回答に 2,3 時間かかるというのが感想。アンコンシャス・バイアスについては、知っているか知らないかだけでなく、アンコンシャス・バイアスについてどう捉えていて、今後期待していることは何なのか、という点まで入れていただきたい。</p>
<p>事務局 ( 所長 )</p>	<p>契約の仕様書に回答者の偏りが出ないように明記している。調査項目は前回の 58 問から 44 問に減らしている。アンコンシャス・バイアスについては、問 5 のこどもの教育において、男らしさ、女らしさに対するイメージについて聞いている。また、問 5-1 でも聞いている。</p>

会 議 録

C 委員	<p>推進会議のスケジュールをより余裕を持つように見直していただきたい。オンラインとの併用開催でもよいが、なるべくこの場で議論できるように調整していただきたい。</p>
事務局（所長）	<p>ご意見になるべく添えるように検討させていただく。</p>
D 委員	<p>十分審議ができるようスケジュールを調整していただきたい。なぜアンケートに協力いただきたいのか、豊島区は何に取り組もうとしているのかといったことがわかるような調査の流れになっているのか教えていただきたい。</p>
事務局（所長）	<p>調査の趣旨が伝わるように業者と調整し、効果的な設問の内容や書き方をしっかりと調整していきたい。</p>
E 委員	<p>スケジュールについて、今年度は2回ではなくてもう1回ぐらい議論すべきではないか。また、各種調査ということで、困難女性支援団体の調査など様々な調査を実施するというのを審議会でも報告していただきたい。調査の目的として区民への普及啓発が含まれているが、WEB調査に変えたことでリーチする区民が減るのではないか。それから調査の目的として普及啓発も含まれているため、普及啓発に関する設問を入れてはどうか。</p>
事務局（所長）	<p>スケジュールについては、今日ご審議いただいた意見を参考に事務局でまとめ、調査前に皆様にお送りさせていただく。団体調査については、昨年度と同様のものを考えている。普及啓発に力を入れると設問数が多くなるという課題もある。普及啓発については様々な場面で行ってきたい。</p>
E 委員	<p>無意識に行っている嫌悪や軽視は社会問題になっている。ミソジニーについても啓発する必要があると考えている。調査項目に入れていただきたい。</p>
事務局（所長）	<p>どういう形で入れられるか検討したい。</p>
E 委員	<p>デジタルハラスメントについても調査項目に入れていただきたい。</p>
事務局（所長）	<p>そちらも検討したい。</p>
F 委員	<p>問 24 に住宅に関する設問が含まれていない。居住支援は困難女性支援計画にも含まれており、認知度を広げる意味も含めて入れていただきたい。</p>
事務局（所長）	<p>住まいについては選択肢の経済的困窮に含めていたが、別立てで入れさせていただく。</p>

会 議 録

B 委員	<p>スケジュールについては、早めの段階でもう 1 回議論することを提案する。意識調査について、WEB 調査に変わっているため、過去との比較には十分に気を付けていただきたい。単純な比較は難しい。それから、ミソジニーやデジタルハラスメントについて、ぜひ入れていただきたい。アンコンシャス・バイアスについても、アンコンシャス・バイアスを感じたことがありますかというようなどころまで聞けないか。それから問 18 の設問のロコミサイトとはどういったことか、教えていただきたい。</p>
事務局（所長）	<p>ミソジニーとデジタルハラスメントについては検討したい。アンコンシャス・バイアスについては、アンコンシャス・バイアスについて知らない人を対象に、現在の質問を入れている。追加の設問については検討したい。ロコミサイトは、自由に意見を言えるようなページをイメージしていたが、表記について研究したい。</p>
G 委員	<p>横文字が若干多い。また、問 21 において LGBT 等となっているが、最近は LGBTQ が普通だと思う。それから、ミソジニーについて、意識調査というより、新しい計画に入れた方がよい。</p>
事務局（所長）	<p>横文字については、日本語を先に書いてカタカナをカッコ書きで書くというような工夫をする。LGBT 等のところは Q を入れ LGBTQ 等とする。ミソジニーについては、質問ではなくコラムの形にして、このような問題があるということを知ってもらうようにすることが適しているのかもしれない。</p>
H 委員	<p>外国人区民の声を聞いていただきたい。この調査とは別に検討していただきたい。同じようにひとり親家庭の方の声も反映していただきたい。また、高齢女性は WEB での回答ができない方も多い。その声をどのように拾っていくのかについても工夫していただきたい。</p>
事務局（所長）	<p>WEB 調査に、比べ郵送調査は年配の方が多めになる。WEB 調査は幅広い世代の声が拾いやすくなると考えている。今回の調査だけすべて完結できるとは考えていないので、他にできることについて検討していきたい。</p>
I 委員	<p>就労していない人の声を聞いていただきたい。</p>
事務局（所長）	<p>前回の調査結果では、就労していない理由が、自身の年齢のためが 40%、自</p>

## 会 議 録

	<p>身の健康のためが 20%であった。また、「就労していないが今後働きたいか」に対して男女ともに「働きたいと考えていない」が 6 割であった。世代全体の調査による結果だが、世代をピンポイントで拾って調査すると設問が増加するので、就労に関する設問は削除させていただいた。</p>
副会長	<p>聞き取り調査をしてもいいのでは。すべてアンケートである必要はない。何かやるということであれば協力できる。</p>
事務局（所長）	<p>できることがあれば検討したい。</p>
J 委員	<p>問 8 の選択肢で、男性には成果を求めると記載があるが、職場の価値観が変わらず、男性には長時間労働を求めることもあると思う。そういった選択肢を増やしてもいいのでは。また、問 9 の介護・育児休業はフリーランスや自営業は取得ができないため、それを踏まえた選択肢を増やしてもいいと思う。また、育休を利用しない理由に、家族が利用するから自分自身は利用する必要がないと思っている人もいる。そこも選択肢にもあっていいのではと思う。</p>
事務局（所長）	<p>ご指摘いただいたように修正したい。</p>
K 委員	<p>回答にはどの程度時間を有するのか。また、何曜日など調査が来るタイミングをどのように考えているのか。</p>
事務局（所長）	<p>契約後に業者と相談し、回答率が伸びるように考えていきたい。</p>
会長	<p>本日までご発言いただいたこと以外にご意見がある場合は、事務局までご連絡をお願いします。</p>
事務局（所長）	<p>今後については、会長ともご相談をしながら内容の修正を進めていく。</p>
	<p>議題（4）その他</p>
会長	
事務局（所長）	<p>次回以降の開催形式について事務局より説明をお願いします。</p> <p>原則対面とするか、昨年度と同じく対面とオンラインのハイブリッド開催とするかご意見をいただきたい。</p>
B 委員	<p>ハイブリッドにしたほうが欠席は減ると思う。</p>

## 会 議 録

<p>G 委員</p> <p>事務局（所長）</p>    <p>会長</p>	<p>対面のほうが反応しやすいし早く進められる。</p> <p>原則対面で行い対面が難しい場合はハイブリッドとしたいと思うがいかがか。</p> <p>（委員異議なし）</p> <p>次回の日程は、確定したら皆様にご連絡する。</p> <p>以上で、令和 7 年度第 1 回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を閉会する。</p>
---	---